

北上市駐車場条例及び規則の一部改正について

市民等の駐車場利用における利便性を向上するとともに、市街地の活性化を図るため、駐車料金の改定(条例)及び定期駐車券使用期間の見直し(規則)を行おうとするもの

1 背景

- 本通り駐車場は、中心市街地への回遊の拠点機能として、平成12年3月に供用開始
- 財政面では、R3年度をもって建築当初時の起債償還を終了したことから、将来負担が減少
- R2年以降、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少が顕著
 - ➔ 中心市街地への回遊の拠点機能を高めるため、市民等利用者の利便性をより一層高める駐車場運営を検討

- 【参考】
- 収容台数 : 自走式立体駐車場 1,450台
 - 指定管理者 : 北上都心開発株式会社(協定締結期間 R1~R5、利用料金制)
 - 現行料金体系

駐車料金(時間)	(日中) 120円	(夜間) 60円
回数券	11枚綴り	1,200円
定期料金(全館)	(全日_1ヵ月) 7,500円	(全日_6ヵ月) 43,000円
定期料金(6階以上)	(全日_1ヵ月) 6,000円	(全日_6ヵ月) 34,000円

■利用状況

	H29	H30	R1	R2	R3
利用者(人)	879,501	944,728	924,443	805,284	840,458
収入(千円)	195,566	201,221	205,695	175,738	180,796

2 見直し検討

<見直し①>
本通り駐車場の駐車料金の値下げを行い、市民サービスを向上させると共に、利用者の増加による市街地の活性化を図る。

<見直し②>
市内でのオフィス需要が高まってきていることを受け、定期券の使用期間を延長することにより、法人等の更新の手間を省くことで、利用しやすい環境を整えると共に安定した収入の確保に努める。

3 改正(案)

(1) 北上市駐車場条例

① 駐車料金(時間)

種別	現状	改正(案)
日中	120円	100円
夜間	60円	50円

② 施行日
令和5年4月1日

(2) 北上市駐車場規則

① 定期駐車券の最長の使用期間

種別	現状	改正(案)
最長の使用期間	6月	12月
定期料金(全館)	43,000円	85,000円(想定料金)

② 施行日
令和5年4月1日

4 改正後5年間における利用者等見通し

		(見込)	(改正後見込)				
		R4	R5	R6	R7	R8	R9
駐車場利用見通	利用者(人)	855,965	941,562	942,417	943,273	944,129	944,985
	収入(千円)	188,468	172,813	172,942	173,070	173,199	173,327
駐車場特会収支見通	収入(千円)	91,259	94,905	115,698	388,627	74,500	74,500
	支出(千円)	85,978	93,997	115,216	359,113	72,730	74,125
	差引(千円)	5,281	98	482	29,514	1,770	375

- ※1 R5~7は国庫補助・起債を充当した事業を実施予定
- ※2 義務納付金の金額は、双方協議の上、定める

5 今後のスケジュール

- 令和4年11月14日 議会全員協議会
- 令和4年11月21日 庁議
- 令和4年12月 12月通常会議
- 令和5年4月1日 施行